

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長洲 崇彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮本 隆博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮本 隆博

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	24,123	22,525	99,749
経常利益 (百万円)	353	362	1,298
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	235	263	840
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	90	853	253
純資産額 (百万円)	23,706	24,068	23,389
総資産額 (百万円)	60,865	57,269	58,467
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.45	10.57	33.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.9	42.0	40.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による急速な景気悪化から、5月の緊急事態宣言の解除等により経済活動再開の動きが見え始めておりましたが、一方で国内外において引き続き同感染症の再拡大のリスクが懸念されており、製造業の生産や輸出は先行き不透明な状況が当面続くものと見込まれます。

当社グループに関係の深い業界につきましても、国内外の需要減少の影響が強く表れており、生産に慎重な姿勢が見られました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画「Go forward STAGE2」の2年目に当たる事業年度として、国内市場においては収益基盤の徹底強化を図るとともに、新たなビジネスチェーンの構築を目指してまいりました。また、海外市場においては中国・ASEAN地域にて更なる市場の開拓に努めました。一方で新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高は減収となりましたが、ITの有効活用などによる徹底的な販売管理費の削減を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高22,525百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益236百万円（同2.0%増）、経常利益362百万円（同2.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益263百万円（同12.0%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは取扱数量の減少により減収となりました。その他の商品では、マンガン化合物が輸出の増加により、またカレットが取扱数量の増加により増収となりましたが、カルシウム化合物は取扱数量の減少により減収となりました。

有機薬品につきましては、加工デンブン類及びエタノールが取扱数量の増加により増収となりましたが、製紙用ラテックスは需要の低迷により減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ5.3%減の16,753百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ0.3%増の561百万円となりました。

機能材事業

包装材料につきましては、ポリプロピレンフィルム及びナイロンフィルムが輸出の増加により増収となりましたが、ポリエチレンフィルムは減収となりました。

合成樹脂につきましては、工業用製品が案件の減少により減収となりました。

機器類につきましては、機械器具設置工事が案件の減少により減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前年同四半期に比べ10.4%減の4,795百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ4.2%減の140百万円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は前年同四半期に比べ10.0%減の975百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ11.4%減の27百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,197百万円減少いたしました。

増減の主なものは資産の部では、受取手形及び売掛金が2,126百万円減少、投資有価証券が896百万円増加いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が1,946百万円減少いたしました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が618百万円増加いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	25,168,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	25,168,000	25,168,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		25,168		3,762		3,116

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,964,500	249,645	
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,645	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	192,600		192,600	0.8
計		192,600		192,600	0.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	10,326
受取手形及び売掛金	33,497	31,370
商品及び製品	1,204	1,251
その他	1,041	1,047
貸倒引当金	25	10
流動資産合計	46,041	43,986
固定資産		
有形固定資産	1,644	1,634
無形固定資産	371	346
投資その他の資産		
投資有価証券	9,752	10,648
その他	664	660
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	10,409	11,301
固定資産合計	12,425	13,282
資産合計	58,467	57,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,921	23,975
短期借入金	5,040	5,059
未払法人税等	248	62
引当金	361	190
その他	816	882
流動負債合計	32,388	30,170
固定負債		
繰延税金負債	923	1,254
退職給付に係る負債	1,059	1,069
その他	706	707
固定負債合計	2,688	3,031
負債合計	35,077	33,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,140	3,140
利益剰余金	13,098	13,187
自己株式	54	54
株主資本合計	19,947	20,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,291	3,909
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	148	148
為替換算調整勘定	18	11
退職給付に係る調整累計額	16	14
その他の包括利益累計額合計	3,442	4,031
純資産合計	23,389	24,068
負債純資産合計	58,467	57,269

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	24,123	22,525
売上原価	22,510	20,981
売上総利益	1,613	1,543
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	265	272
給料及び手当	393	409
賞与引当金繰入額	133	140
役員賞与引当金繰入額	8	7
退職給付費用	26	23
その他	555	453
販売費及び一般管理費合計	1,382	1,307
営業利益	231	236
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	123	119
その他	10	22
営業外収益合計	135	143
営業外費用		
支払利息	9	9
売上割引	2	3
その他	1	4
営業外費用合計	13	16
経常利益	353	362
特別利益		
損害補償損失引当金戻入額	-	15
特別利益合計	-	15
税金等調整前四半期純利益	353	378
法人税、住民税及び事業税	65	58
法人税等調整額	52	55
法人税等合計	117	114
四半期純利益	235	263
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	235	263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	235	263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	618
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	9	29
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	326	589
四半期包括利益	90	853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90	853
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	42百万円	42百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	174	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,684	5,355	1,083	24,123		24,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	370	199	589	589	
計	17,704	5,726	1,283	24,713	589	24,123
セグメント利益	559	146	30	737	505	231

(注) 1 セグメント利益の調整額 505百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,753	4,795	975	22,525		22,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	367	233	611	611	
計	16,764	5,163	1,209	23,136	611	22,525
セグメント利益	561	140	27	729	493	236

(注) 1 セグメント利益の調整額 493百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9.45円	10.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	235	263
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	235	263
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,941	24,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月18日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 174百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月24日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。